

森林・林業基本計画に掲げる
目標数値について(案)

令和 3 年 3 月

林野庁

変更基本計画の目標の考え方

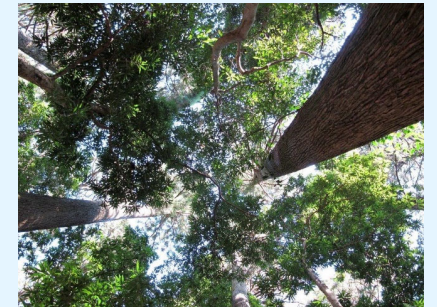
■ 森林・林業基本計画に掲げる目標

森林・林業基本法に基づき、以下の2つの目標を定めることとされている。

- ① 多面的機能の発揮に関する目標（将来の「指向する森林の状態」へと至る過程での、育成単層林・育成複層林・天然生林の面積等）
- ② 林産物の供給及び利用に関する目標（国産材の供給量及び用途別の利用量）

■ 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

- ・ 水源涵養^{かん}や山地災害防止、生物多様性保全、木材等生産などの機能に応じた森林の望ましい姿を提示。
- ・ 森林の誘導方法を「育成単層林」「育成複層林」「天然生林」の林型区分毎に提示。その際、林地生産力や傾斜の状況を基本としつつ、車道等や集落から森林までの距離といった社会的条件も勘案した誘導の考え方を記載。
- ・ 目標値については、現行計画と同様に、森林の整備・保全が進んだ場合に見込まれる5年後（令和7年）、10年後（令和12年）及び20年後（令和22年）の「望ましい森林の状態」を目標値として提示。



■ 林産物の供給・利用に関する目標

考慮

用途別の総需要量の見通し

- ・ 望ましい森林の整備・保全が行われた場合の木材供給量、今後の需要動向を見通した上で、諸課題が解決された場合に実現可能な木材利用量について、5年後（令和7年）、10年後（令和12年）における目標値を提示。
- ・ 目標値については、木材の安定供給体制の構築、国産材の利用拡大等の取組の推進を踏まえ算出。
- ・ 木材利用量については、建築用材等（製材用材、合板用材）、非建築用材等（パルプ・チップ用材、燃料材、その他）の用途別に目標値を提示。



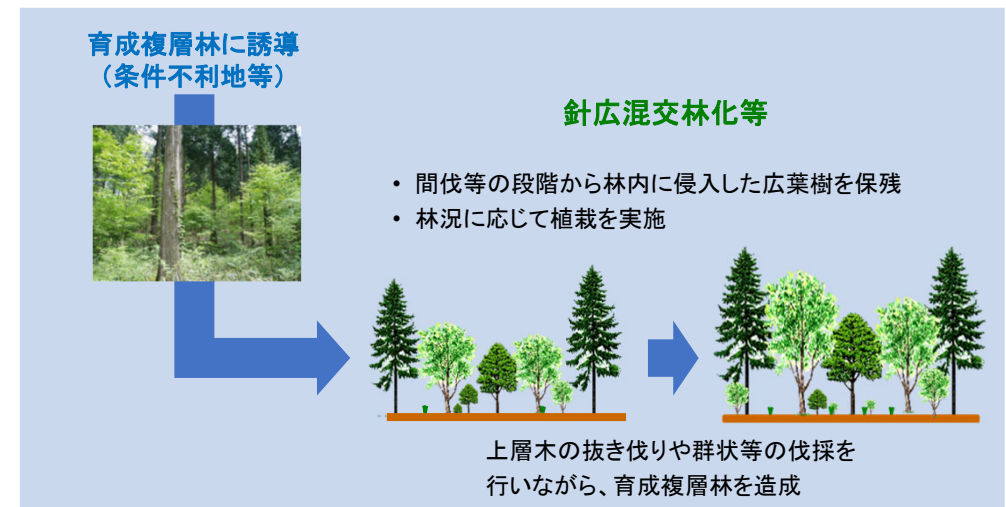
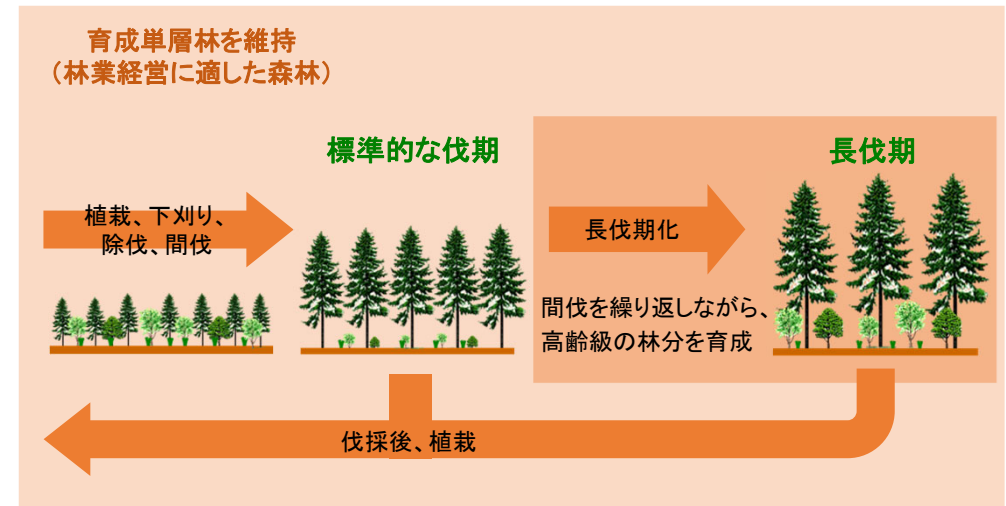
森林の誘導の基本的な考え方

- 森林の有する多面的機能を発揮する上での望ましい姿と、その姿への誘導の考え方を、育成単層林・育成複層林・天然生林ごとに明示。
- 育成単層林について、①林業経営に適した森林では多様な伐期による伐採と植栽による確実な更新を図ることで育成単層林として維持、②条件不利地等では針広混交林化等の育成複層林への誘導の推進を通じて、多様で健全な森林へ誘導。

■ 森林の誘導の考え方



■ 育成単層林の誘導イメージ



< 現行計画における指向する森林への誘導の考え方 >

育成単層林 1,030万ha(H27) ⇒ 660万ha

〔皆伐で伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為により成立・維持される森林〕



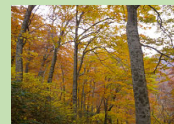
育成複層林 100万ha(H27) ⇒ 680万ha

〔帯状や群状等で伐採し、複数の樹冠層を構成する森林として人為により成立・維持される森林〕



天然生林 1,380万ha(H27) ⇒ 1,170万ha

〔主として天然力により成立・維持される森林〕



森林の機能と望ましい森林の姿

- 水源涵養^{かん}など8機能を例示するとともに、機能ごとの望ましい森林の姿を提示。
- 具体的には、水源涵養^{かん}機能、山地災害防止機能／土壌保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、生物多様性保全機能、地球環境保全機能からなる公益的機能及び木材等生産機能に大別。（地球環境保全機能は属地性がなく、すべての森林が発揮）

機能	水源涵養機能	山地災害防止機能 ／土壌保全機能	快適環境形成 機能	保健・レクリエー ション機能	文化機能	生物多様性保全 機能	木材等生産機能	地球環境保全 機能
望 ま し い 森 林 の 姿	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林	身近な自然・自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林	史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されているなど、精神的・文化的・知的向上等を促す場としての森林	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林等、その土地固有の生物群集を構成する森林	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林	二酸化炭素の吸収や炭素の固定、蒸発散作用等により地球環境を調節する属地性のない機能であり、すべての森林が発揮するもの

林型区分	育成単層林	育成複層林	天然生林
	森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。例えば、植栽によるスギ・ヒノキ等からなる森林	森林を構成する林木を帯状若しくは群状又は単木で伐採し、一定の範囲又は同一空間において、林齢や樹種の違いから複数の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。例えば、針葉樹を上木とし、広葉樹を下木とする森林や、針葉樹と広葉樹など異なる林相の林分がモザイク状に混じり合った森林。	主として自然に散布された種子等により成立させ維持される森林。例えば、天然更新によるシイ・カシ・ブナ・コメツガ・シラビソ・エゾマツ・トドマツ等からなる森林。このほか、未立木地、竹林等を含む。

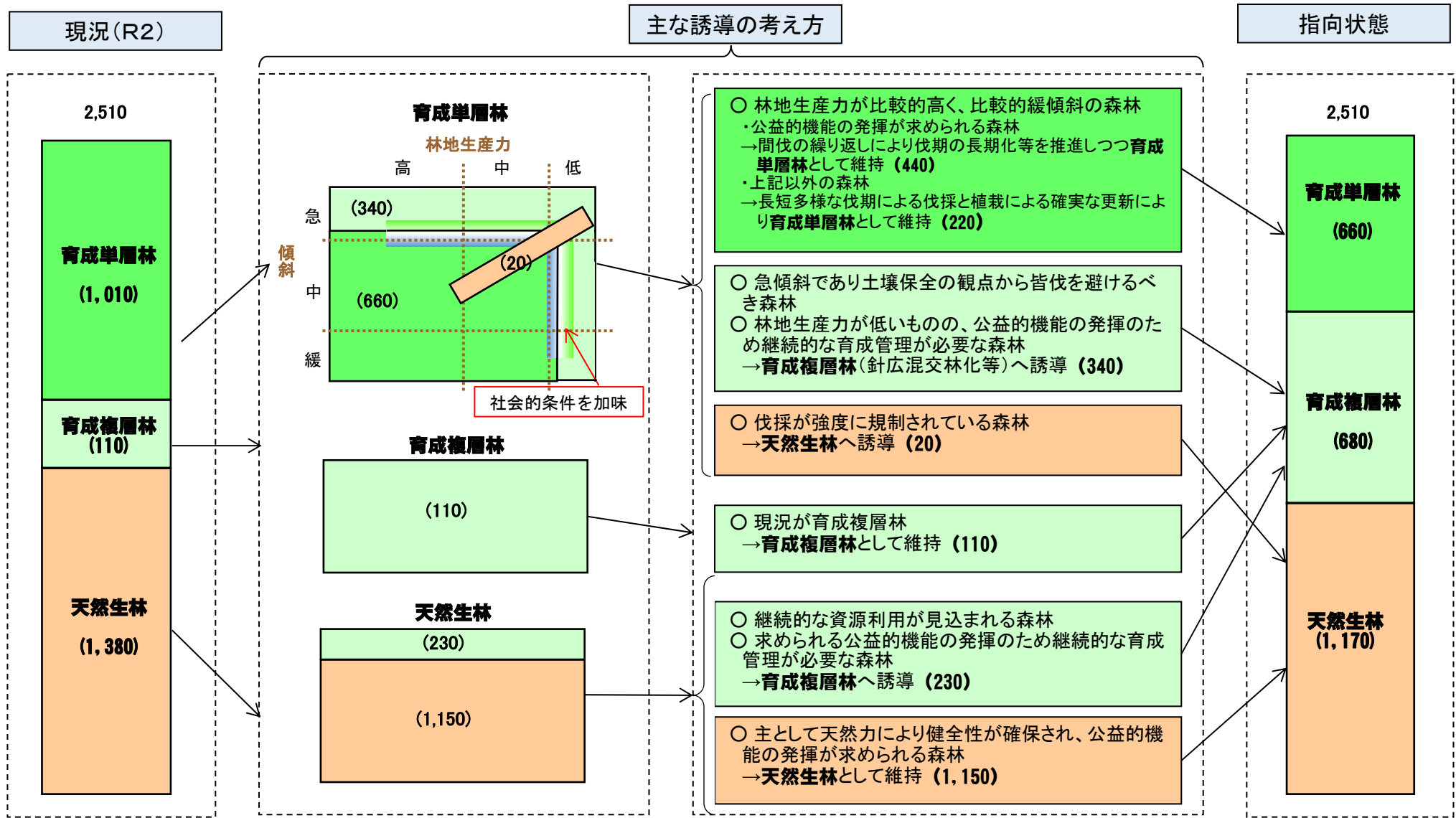
森林の区分別の誘導の考え方

- 「望ましい森林の姿」に向け、「人為の有無」と「森林の構成」に着目した林型区分（育成単層林、育成複層林、天然生林）別に、誘導の考え方を記載。
- 森林の誘導に当たっては、発揮を期待する機能に応じ、林地生産力や傾斜等の自然条件、社会的条件（車道等や集落からの距離等）を勘案して判断。

森林の現況等	育成単層林		育成複層林	天然生林
	林地生産力が比較的高かつ傾斜が緩やか	その他		
森林の機能	社会的条件	車道等や集落からの距離等の社会的条件を勘案しつつ、育成単層林を維持又は育成複層林へ誘導		
水源涵養機能 山地災害防止機能/ 土壌保全機能	<ul style="list-style-type: none"> 木材等生産機能の発揮を同時に期待する森林では、伐採に伴う裸地化による影響を軽減するため、自然条件等に応じて皆伐面積の縮小・分散、間伐の繰り返しによる伐期の長期化や、植栽による確実な更新を図りつつ育成単層林を維持 		<ul style="list-style-type: none"> 木材等生産機能の発揮を同時に期待する森林では、自然条件等に応じ、帯状・群状伐採と植栽による確実な更新により育成複層林へ誘導 林地生産力の低い森林では、択伐や帯状・群状伐採と広葉樹の導入等により針広混交の育成複層林に誘導 伐採が強度に規制されている森林については、天然生林に誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 育成複層林を維持 皆伐の回避又は皆伐面積の縮小・分散を図りつつ天然生林を維持 機能の発揮のために継続的な維持・管理が必要な森林、いわゆる里山林や針葉樹単層林に介在して継続的な資源利用が見込まれる広葉樹林等については、更新補助作業等により育成複層林に誘導
快適環境形成機能 保健・レクリエーション機能 文化機能	<ul style="list-style-type: none"> 景観の創出等の観点から、間伐の繰り返しにより長期にわたって育成単層林を維持、又は、自然条件等に応じ広葉樹の導入等により針広混交の育成複層林に誘導 伐採が強度に規制されている森林については、天然生林に誘導 			<ul style="list-style-type: none"> 皆伐を回避しつつ天然生林を維持 機能の発揮のために継続的な維持・管理が必要な森林、いわゆる里山林については、更新補助作業等により育成複層林に誘導
生物多様性保全機能 (原生林、希少な生物が 生息・生育している 森林、溪畔林等)	<ul style="list-style-type: none"> 希少な生物の生息・生育等に適した森林とするため、天然力を活用した更新を促し、針広混交の育成複層林又は天然生林に誘導 			<ul style="list-style-type: none"> 天然生林を維持 特に、原生的な森林生態系や希少な生物が生育・生息する森林等については、自然の推移に委ねることを基本として、必要に応じて植生の復元を図る
上記以外	<ul style="list-style-type: none"> 長短多様な伐期により確実な更新を図りつつ育成単層林を維持 植栽での更新により、資源の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 帯状・群状伐採により効率的に育成複層林に誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 育成複層林を維持 	<ul style="list-style-type: none"> 天然生林を維持 針葉樹単層林に介在して継続的な資源利用が見込まれる広葉樹林等については、更新補助作業等により育成複層林に誘導

木材等生産機能は単独又は上記の公益的機能と重複して発揮

指向状態への主な誘導の考え方（補足）



※1 林地生産力は、樹木の平均成長量を基に高(8m³/年以上)、中(5~8m³/年)、低(5m³/年未満)と区分した。

※2 傾斜は、作業システムへの対応や土壌保全等の公益的機能発揮の観点から、急(30度以上)、中(15~30度)、緩(15度未満)と区分した。

※3 () は変更計画の面積案(万ha)を示している。

森林の有する多面的機能の発揮に関する目標（案）

■ 森林の有する多面的機能に関する目標値

- ・ 指向する森林の状態については、現行計画の面積を維持。
- ・ 森林面積については、現行計画下における育成単層林から育成複層林への誘導ペースの遅れを踏まえつつ、今後、森林経営管理制度やモザイク施業の推進等により育成複層林への誘導が効率的に行われること等を見込み設定。
- ・ 総蓄積、総成長量については、都道府県における収穫表見直しの状況を踏まえ修正。

		令和2年 (現況)	目標とする森林の状態		
			令和7年	令和12年	令和22年
森林面積	(万ha)				
育成単層林		1,010	1,000	990	970
育成複層林		110	130	150	190
天然生林		1,380	1,370	1,360	1,340
合 計		2,510	2,510	2,510	2,510
総蓄積	(百万m ³)	5,410	5,660	5,860	6,180
ha当たり蓄積	(m ³ /ha)	216	225	233	246
総成長量	(百万m ³)	70	67	65	63
ha当たり成長量	(m ³ /ha)	2.8	2.7	2.6	2.5

(参考)

○ 指向する森林の状態

(万ha)

○ 指向する森林の状態に向けた誘導の内訳

(万ha)

育成単層林	育成複層林	天然生林	合計		
				育成単層林	
				木材等生産機能の高度発揮のため育成単層林として維持する森林	660
				主に公益的機能の発揮のため育成複層林に誘導する森林	340
				伐採が強度に規制されているなど天然生林に誘導する森林	20
				天然生林	
				主に公益的機能の発揮のため天然生林として維持する森林	1,150
				各種機能の発揮のため育成複層林に誘導する森林	230
660	680	1,170	2,510		

注：1) 森林面積は10万ha単位で四捨五入しており、内訳と計とは必ずしも一致しない。

3) R2年の値はR2年4月1日現在の数値である。

2) 目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、R2年を基準として算出している。

林産物の供給・利用に関する目標（案）



■ 木材供給量及び用途別利用量の目標の考え方

- 各般の施策が推進され、望ましい森林の整備・保全が、前頁のとおり行われた場合の木材供給量を算出。
- 用途別の利用量については、住宅の梁・桁や非住宅分野での利用、燃料材の需要増加等を考慮しつつ、森林整備等により算出される供給量を用途別に配分。

■ 木材供給量の算出方法

- 育成林について、将来的に、望ましい作業システムに見合った路網密度を達成する森林の範囲が拡大すると見込む。路網整備にあたっては、自然的条件・社会的条件の良い森林に対して先行的に実施。
- この森林の範囲において、森林の有する多面的機能の発揮に関する目標に必要な間伐、育成複層林への誘導に必要な択伐、主伐と再造林等が計画的に行われるものとし、これらに係る伐採の発生確率等から木材供給量を算出。
【間伐】3～9齢級は10年に1回、10齢級～17齢級は20年に1回の確率で間伐等が実施されるものとして設定
【主伐】伐採齢の平均及び分散から算出した齢級毎の伐採の発生確率及び伐採率（皆伐100%、択伐30%）
- 伐採立木材積に対する木材供給量の割合（利用率）については、未利用材の活用を見込み、その向上（6割→7割以上）を見込む。

■ 木材供給量の目標値

以上の方法により、各々の森林においてふさわしい施業が計画的に行われた場合の5年後（令和7年）、10年後（令和12年）における木材供給量を算出。

	（実績）令和元年	（目標）令和7年	（目標）令和12年
木材供給量	31	40	42

（単位：丸太材積・百万m³）

林産物の供給・利用に関する目標（案）

需要量の見通し

木材の総需要量については、将来の木材需要関連因子（住宅着工戸数、紙需要量等）を勘案して、用途別（製材用材、合板用材、パルプ・チップ用材、燃料材、その他）に見通す。

- ① 製材用材
 - ・ 建築用需要が大きなウェイトを占めており、新設住宅着工戸数等に影響を受ける。人口が減少に転じ、中長期的に住宅需要の減少が予測される一方、非住宅建築物、リフォームにおける利用促進や製品の輸出拡大により、令和12年の需要は増加を見込む。
- ② 合板用材
 - ・ 住宅等の下地材やフロア台板、コンクリート型枠、家具などに使用されている。住宅向け需要の減少が予測されるが、非住宅建築物や土木分野等における利用促進、製品の輸出拡大などにより、令和12年の需要は微増を見込む。
- ③ パルプ・チップ用材
 - ・ 需要の大宗を占める製紙用については、景気動向や古紙利用率に影響を受ける。近年、紙・板紙の生産量が減少傾向にあることを踏まえ、令和12年の需要は減少を見込む。
- ④ 燃料材
 - ・ 木質バイオマス発電施設の稼働状況や今後の計画、熱利用の動向等を踏まえ、令和12年の需要は増加を見込む。
- ⑤ その他
 - ・ 近年の原木輸出やしいたけ原木の需要の状況等を踏まえ、令和12年の需要は現状と同程度と見込む。

用途別利用量の目標値

用途別の総需要量を踏まえ、木材の安定供給体制の整備、木材産業の競争力強化・非住宅分野等での木材利用の取組が進展することを前提として、国産材の用途別利用量の目標を提示。

- ① 製材用材
 - ・ JAS製品、人工乾燥材、集成材ラミナ、ツーバイフォー用部材、内外装材などの国産材製品の供給拡大により、住宅用部材など既存需要分野における国産材への転換、都市部の非住宅建築物等における木材利用や輸出拡大を促進。
- ② 合板用材
 - ・ 構造用合板に加え、フロア台板用合板やコンクリート型枠用合板等の生産において、国産材への転換を促進。
- ③ パルプ・チップ用材
 - ・ 小曲材や低質材などの製紙原料や木質系新素材への活用を促進。
- ④ 燃料材
 - ・ 未利用材の効率的な運搬収集システムの構築等を通じて、木質バイオマス発電や熱利用向けの燃料用チップへの国産材利用を促進。
- ⑤ その他
 - ・ 原木輸出やしいたけ原木等において、一定の国産材需要を見込む。

林産物の供給・利用に関する目標（案）

■ 総需要量の見通しと用途別利用量の目標値

- ・ 建築用材等(製材用材、合板用材)については、需要量の増加を見込み、国産材利用量も大幅に増加するものとして目標設定。
- ・ 非建築用材等(パルプ・チップ用材、燃料材、その他)については、需要量はトータルで堅調に推移すると見込み、国産材利用量も増加するものとして目標設定。

(単位:丸太材積 百万m³)

用途区分	総需要量			国産材利用量		
	(実績) 令和元年	(見通し) 令和7年	(見通し) 令和12年	(実績) 令和元年	(目標) 令和7年	(目標) 令和12年
建築用材等 計	38	40	41	18	25	26
製材用材	28	29	30	13	17	19
合板用材	10	11	11	5	7	7
非建築用材等 計	44	47	47	13	15	16
パルプ・チップ用材	32	30	29	5	5	5
燃料材	10	15	16	7	8	9
その他	2	2	2	2	2	2
合計	82	87	87	31	40	42

※燃料材とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。 ※その他とは、しいたけ原木、原木輸出等である。 ※四捨五入の関係により、内訳と合計は必ずしも一致しない。

【参考1】望ましい路網整備の考え方

- 林地生産力が比較的高い林分等については、森林施業を積極的に実施することを前提として、効率的な施業に必要な路網を整備。上記以外の天然生林等については、維持・修繕を適切に行い既存の路網を維持。
- 今後15年間の林道整備については、森林の整備・保全、木材の生産・流通の効率化を図るための林道等を整備するとともに、災害の激甚化を踏まえた強靱化を図るための機能強化等を重点的に実施。

路網整備水準の考え方

■ 指向する森林の状態に応じた路網整備

- 資源の充実ともなう主伐量の増加、大径材の輸送に対応して、幹線となる林道を優先的に開設。
- 育成単層林の車両系においては、「路網整備水準の目安」における最大値、架線系は最小値の基幹路網密度を設定。また、伐採現場から林道への搬送能力を高めるために、森林作業道を整備。
- 育成複層林の車両系（緩・中傾斜地）は最大値、それ以外は最小値の基幹路網密度を設定。

林地生産力が比較的高い林分を対象とした
地形傾斜・作業システムに対応する路網整備水準の目安

区分	作業システム	路網密度 (m/ha)	
		基幹路網 (林道等)	森林作業道
緩傾斜地	車両系	30-40	70-210
中傾斜地	車両系	23-34	52-165
	架線系		2-41
急傾斜地	車両系	16-26	35-124
	架線系		0-24
急峻地	架線系	5-15	-

傾斜区分別の作業システム

- 緩傾斜地については、効率的な施業や木材生産を行うため、車両系を前提とした高密度な路網を整備。
- 林地保全や架線集材技術の進展を受け、中傾斜は林道から近い林地においては車両系、それ以外は架線系を実施。急傾斜・急峻地は架線系を実施。

望ましい路網整備の考え方

- 高性能林業機械の進展状況を踏まえつつ林道等の整備については、【指向する森林の状態】、【傾斜度】、【車道からの距離】等の自然的社会的条件を踏まえた将来の望ましい延長は、現況の約19万kmから約25万kmにすることが必要と試算。
- 合わせて、災害の激甚化、走行車両の大型化等に対応できるよう、尾根沿いや河川から離れた線形選択、土場等の設置、排水機能の強化等により路網の強靱化を図る。

○路網の将来の望ましい総延長 (万km)

	将来の望ましい延長
総延長	60 <51>
林道等 (車道)	25 <21>
森林作業道	35 <30>

※< >内は15年後を目途とした延長で、上段の内数

○ 路網の強靱化

災害の激甚化に対応する観点、木材の輸送の効率化の観点から、今後15年間で既設林道の改築・改良により質的な向上を図ることとし、新たに、セミトレーラ等の大型車両が安全に通行できる林道に関する目標を設定。

(現状)
約5千km

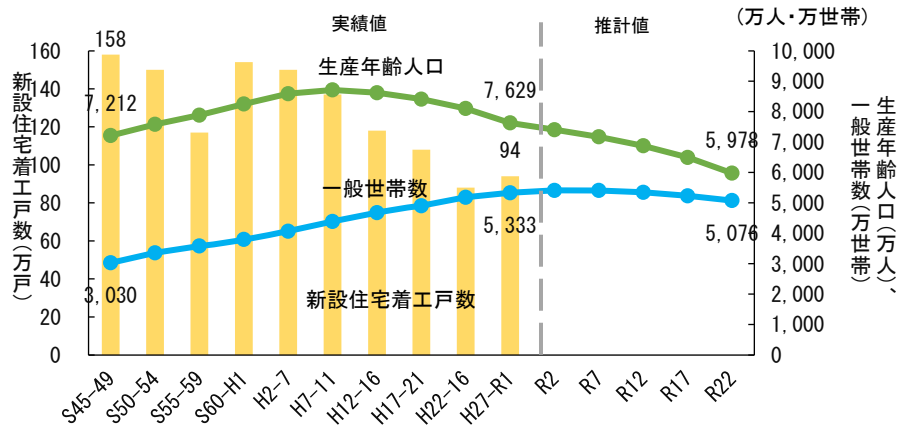
(令和17年)
約7千km

【参考2】木材需要の関連因子①

- 人口・世帯数の減少などにより、今後、我が国の新設住宅着工戸数は減少する可能性。各種の試算には幅があるが、令和12(2030)年で60~80万戸程度に減少するとの試算も。
- 一方で、非住宅分野や築年数の経過した住宅等のリフォームなどの需要が見込まれる。

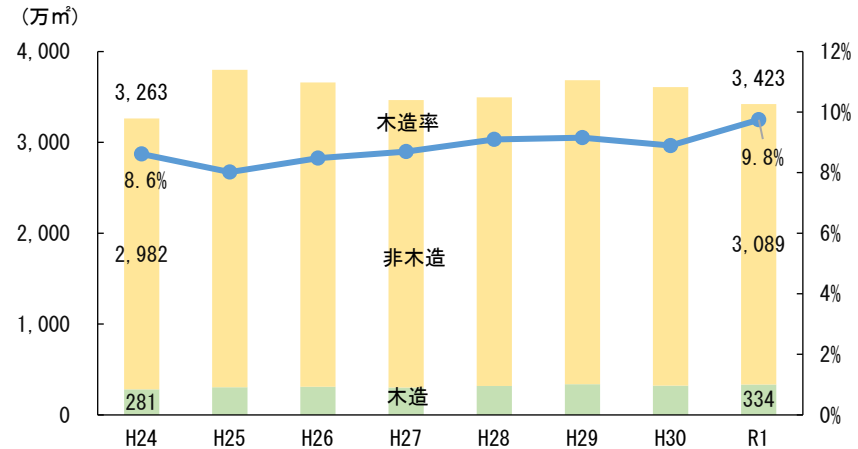
建 築

人口・世帯の将来推計



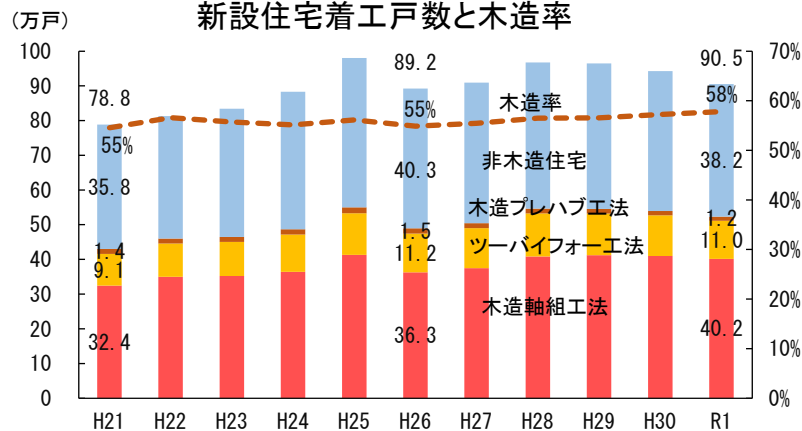
資料：国土交通省「建築着工統計調査」、総務省「国勢調査」
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」
 「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成30年推計)」

非住宅建築物の新築着工床面積



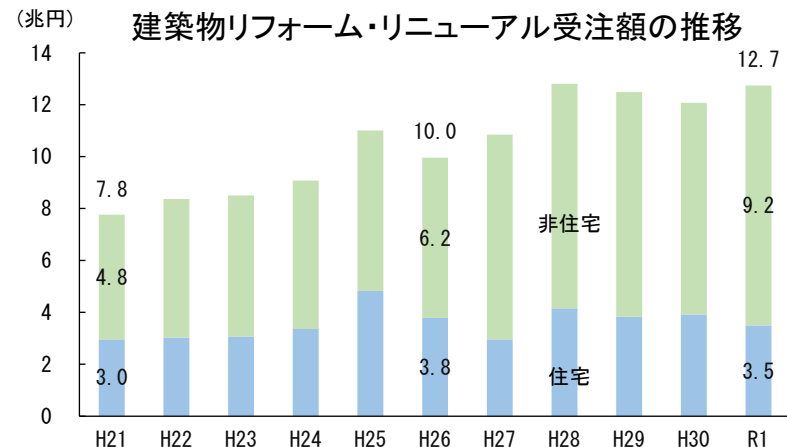
資料：国土交通省「建築着工統計調査」

新設住宅着工戸数と木造率



資料：国土交通省「建築着工統計調査」

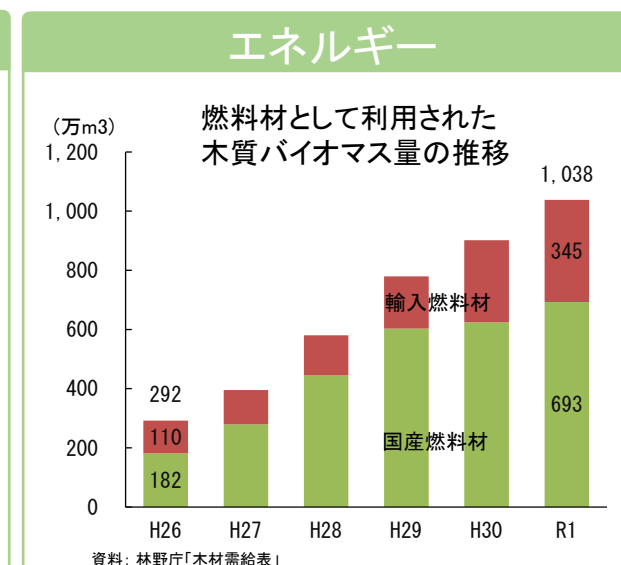
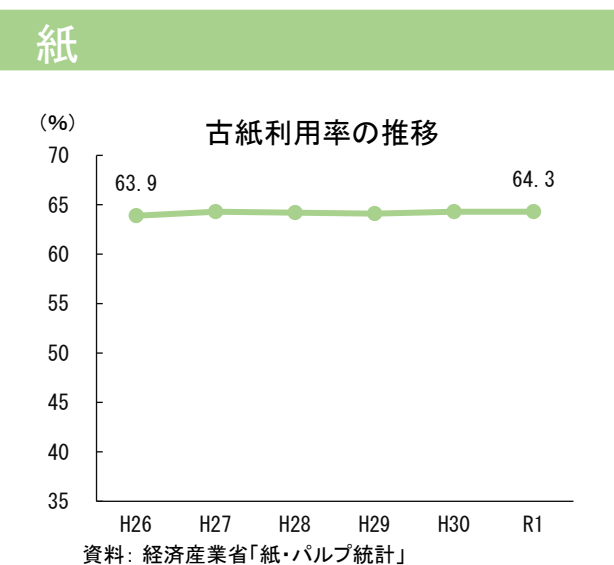
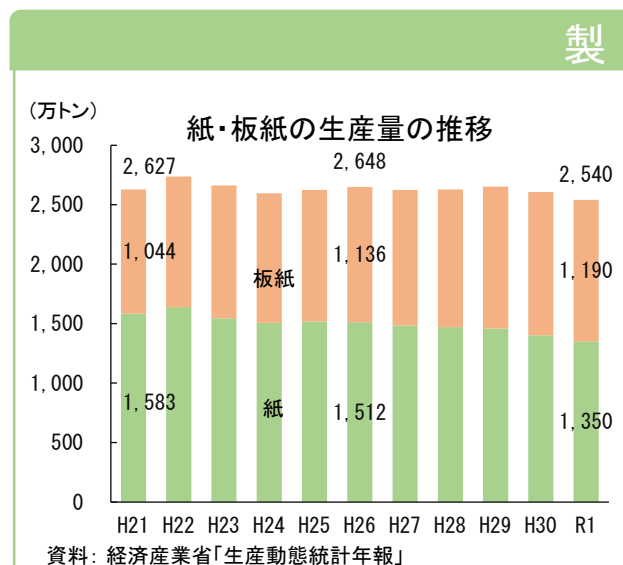
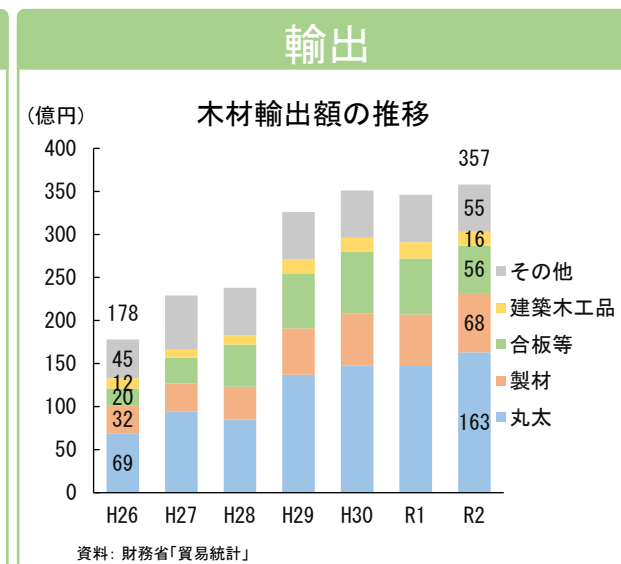
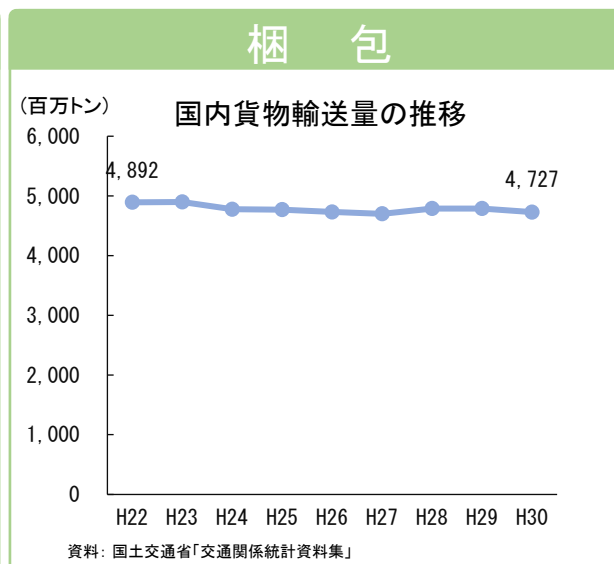
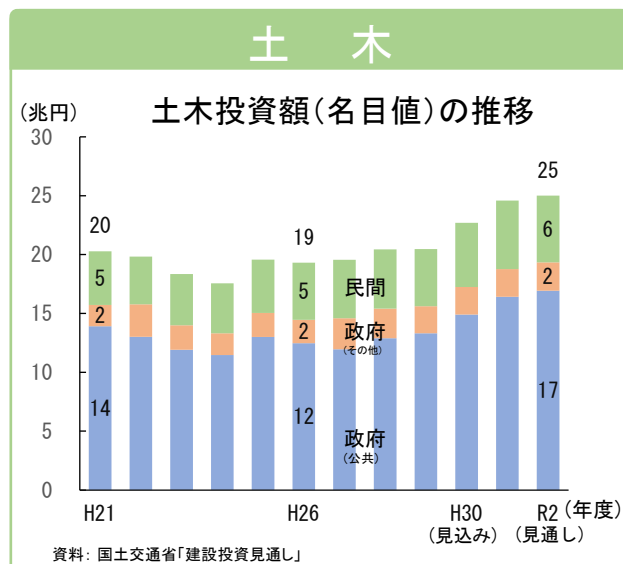
建築物リフォーム・リニューアル受注額の推移



資料：国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査」

【参考3】木材需要の関連因子②

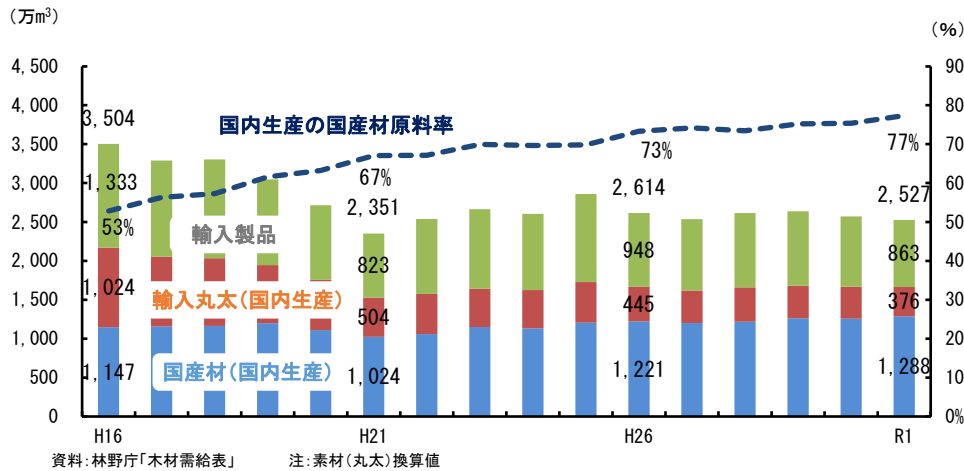
- 土木分野への投資額、紙類の生産量、貨物輸送量は、長期的には減少傾向となっている中で、近年は横ばいで推移。木質バイオマスのエネルギー利用量、木材輸出額については、近年大幅に増加。



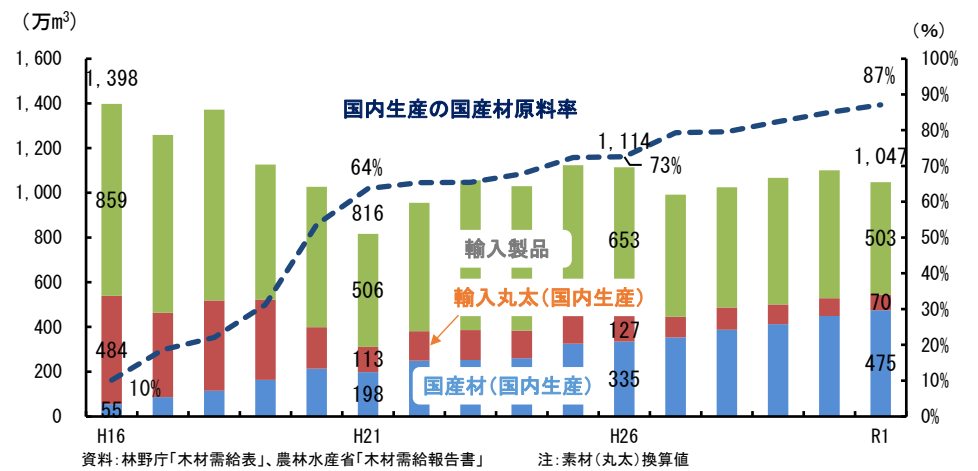
【参考4】製品別の総需要等と国産材製品の推移

- 国内の製材工場、合板工場においては原料の国産材化が相当程度進展し、原料に占める国産材の割合は7割超。
- 集成材製品は国内生産が約67%を占めるが、このうち国産材の原料率は35%に留まるところ。
- パルプ・チップ用材の大部分は輸入パルプ、輸入チップによって賄われており、国産材の割合は低位。

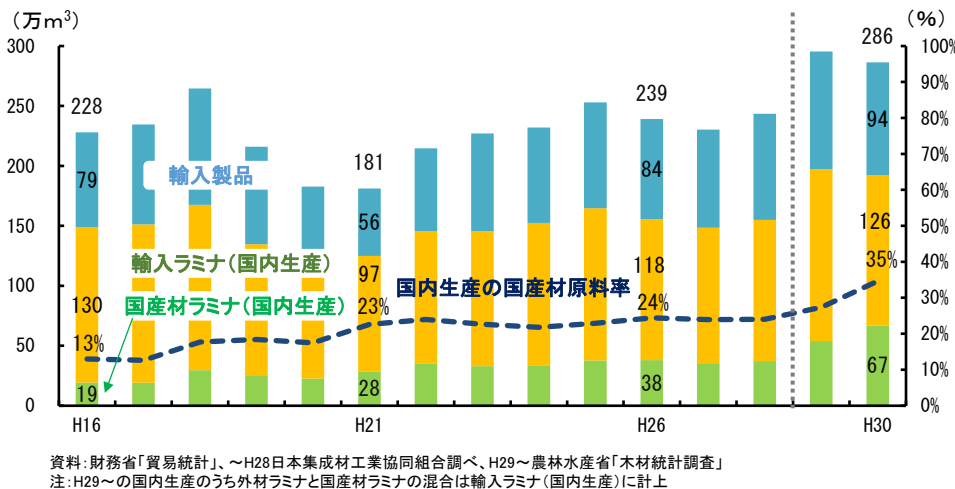
■ 製材用材の供給量の推移



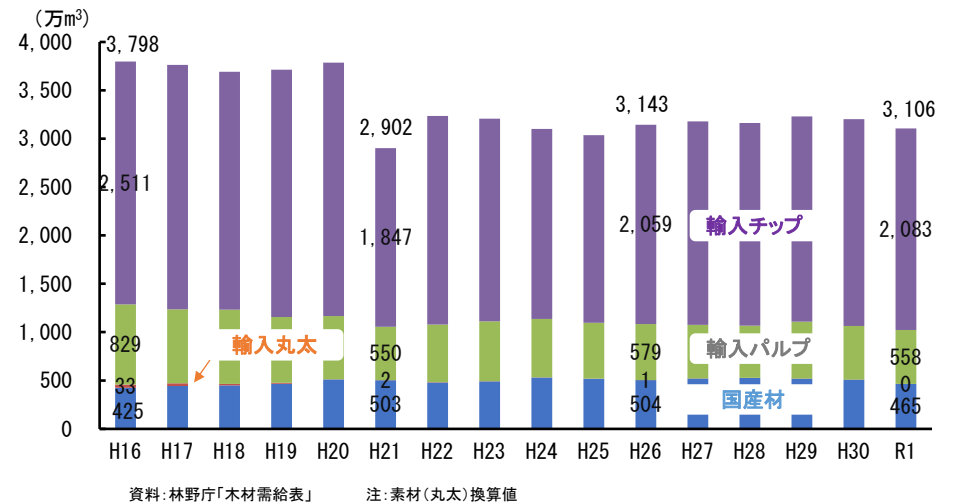
■ 合板用材の供給量の推移



■ 集成材(製品)の供給量の推移



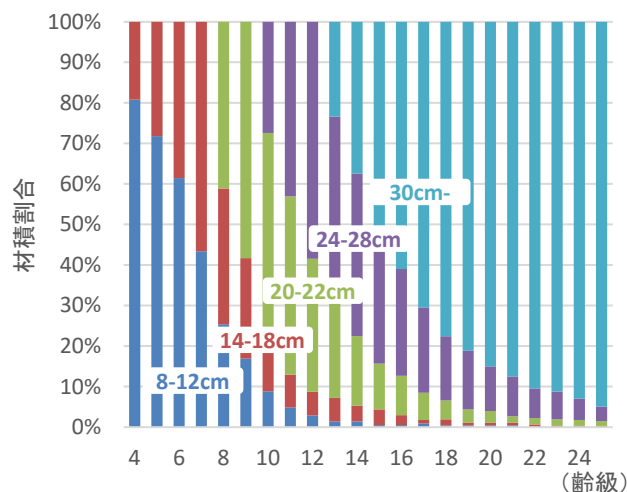
■ パルプ・チップ用材の供給量の推移



【参考5】径級別木材供給量の推計

- 径級別木材供給量は、人工林の齢級毎の平均的な胸高直径と樹高を参考に、4 m採材と仮定した場合の齢級毎の丸太末口直径別の材積割合を算出（図1）。
- 図1を基に、目標年次における齢級別供給量から径級別供給量を算出。その結果、令和12年には、令和元年と比べて、末口直径24-28cmが1.4倍、30cm以上が2.5倍となる見込み（図2）。
- 径級別木材供給量を基に、品質別供給量を算出（図3）。

図1 齢級別・丸太末口直径別の材積割合
(人工林)



※ 林野庁業務資料

図2 丸太末口直径別の木材供給量

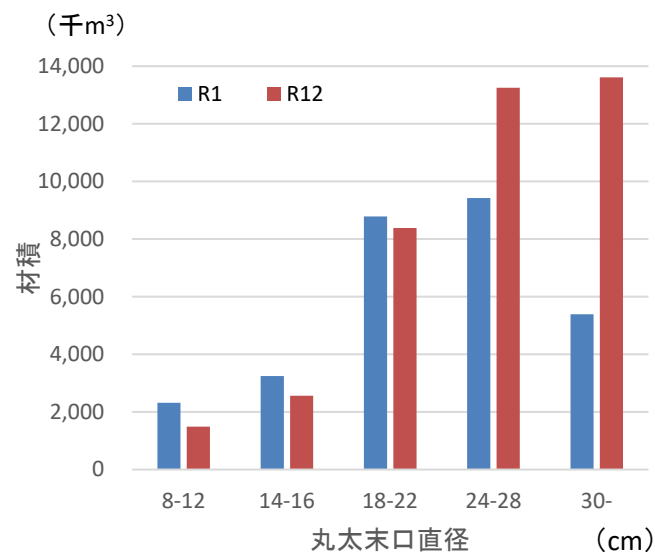
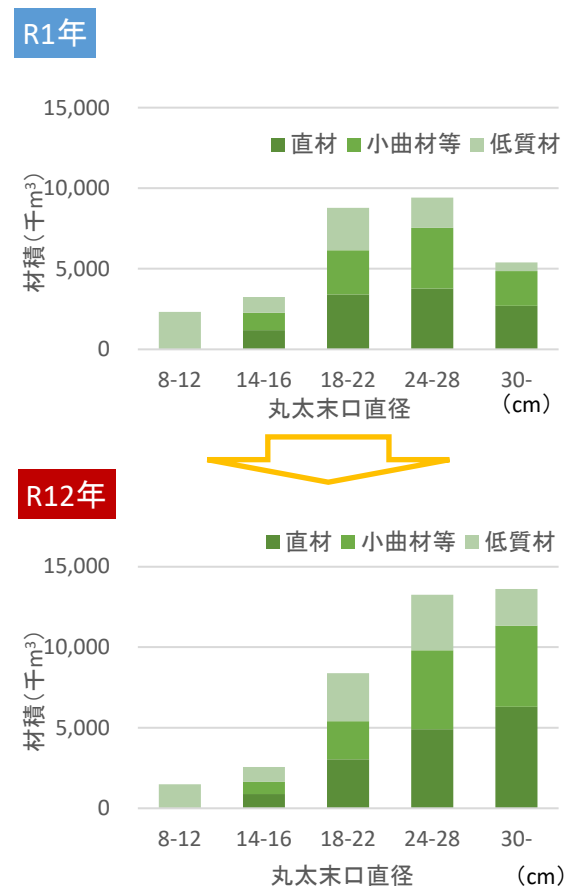


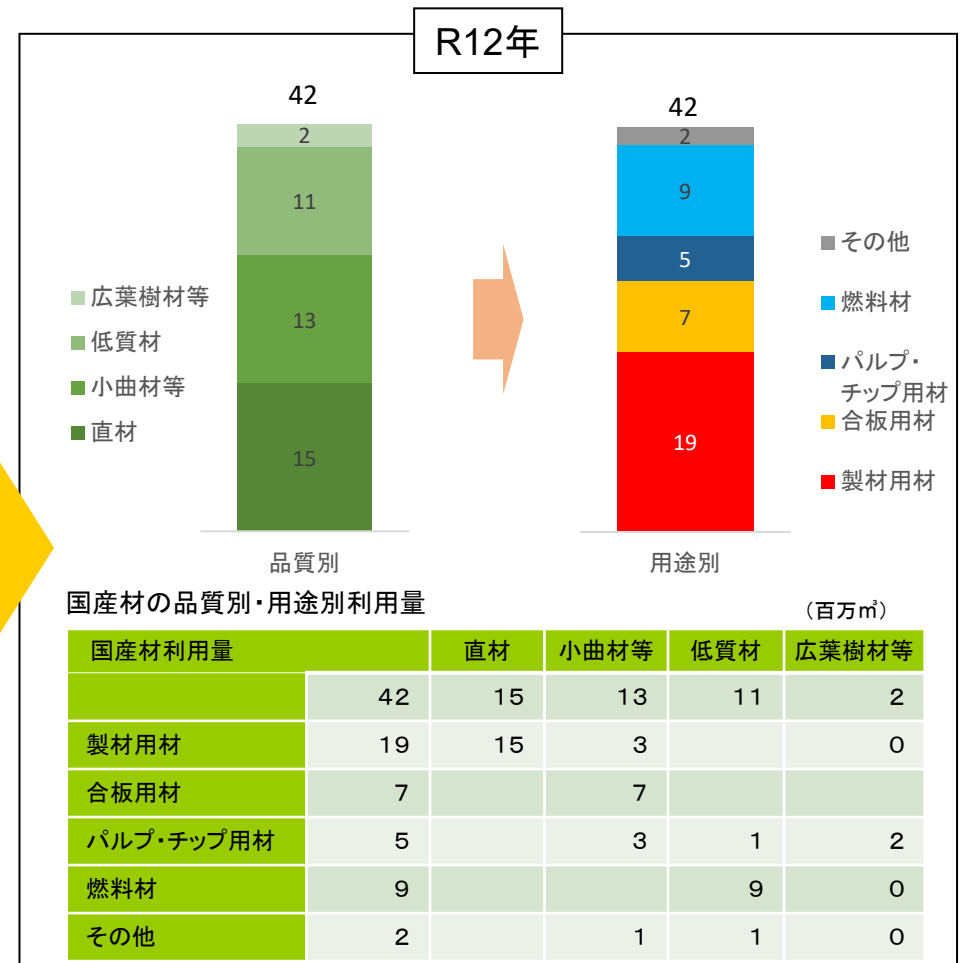
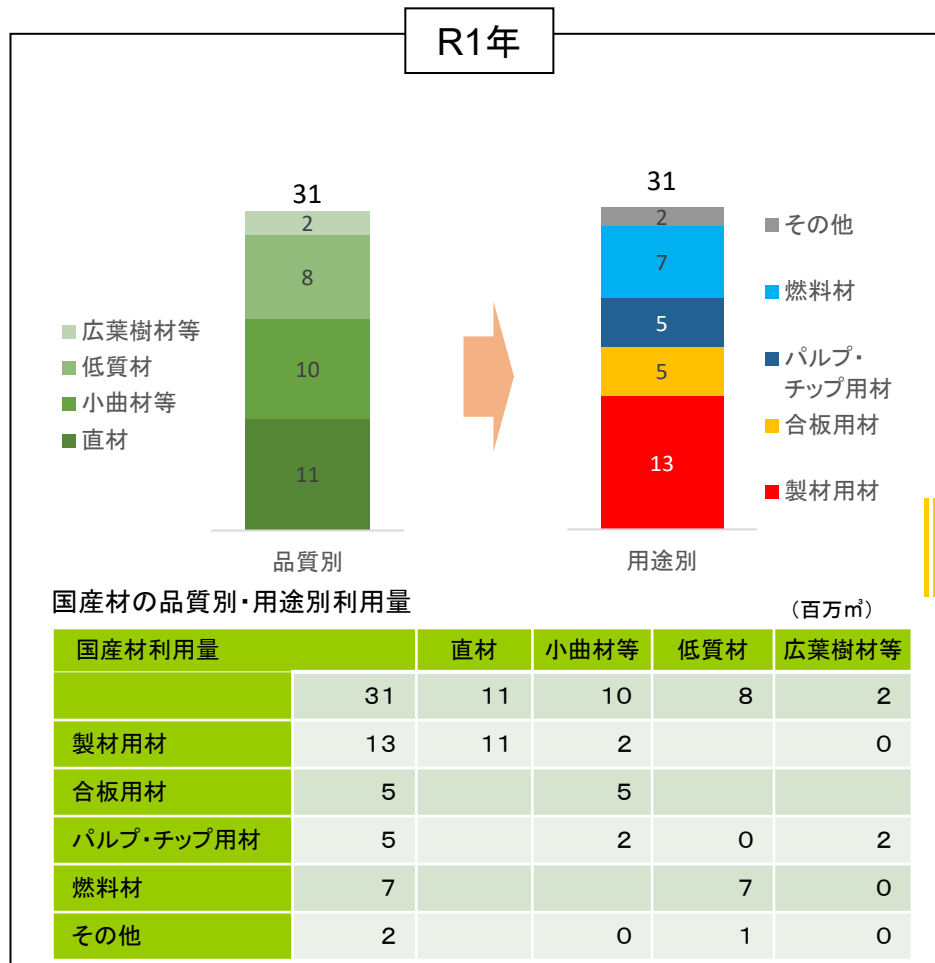
図3 品質別の木材供給量



【参考6】国産材の品質別・用途別利用量

• 径級別木材供給量を基に、品質別供給量を算出し、次の考え方に基づき用途別利用量への配分を想定。

- ① 直材は、全量製材用材としての利用を見込む。
- ② 小曲材等は、合板、集成材等の加工技術の普及等により、主に製材用材及び合板用材、一部パルプ・チップ用材等としての利用を見込む。
- ③ 低質材は、主として燃料材としての利用を見込む。
- ④ 広葉樹材等は、パルプ・チップ用材、その他(しいたけ原木等)、燃料材(薪炭)等としての利用を見込む。



※四捨五入の関係により、内訳と合計は必ずしも一致しない。

【参考7】林業従事者数の見通し

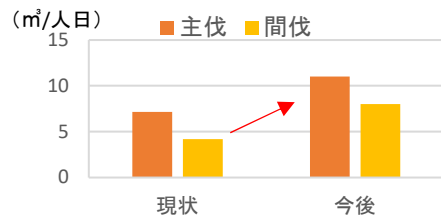
- 素材生産の生産性向上、造林の省力化・効率化により、令和12年に見込まれる事業量（国産材供給量42百万m³、間伐45万ha・植栽7万ha等）は、現状と同程度の林業従事者数で達成可能。
- 林業従事者数の趨勢では、育林従事者を中心に減少が見込まれることから、引き続きの新規就業者対策や、素材生産と造林を兼務できる者の育成等を通じて、育林従事者の減少に歯止めをかけ、令和12年の林業従事者数を4.3万人と見込む。

■ 事業量の見込み

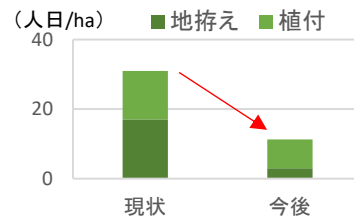
○令和12年に見込まれる事業量

- 国産材供給量: 42百万m³ (R1: 31百万m³)
- 間伐: 45万ha (H30: 37万ha)、植栽7万ha (H30: 3万ha) 等

【素材生産の生産性向上】



【造林の省力化・効率化】



※ 林野庁業務資料

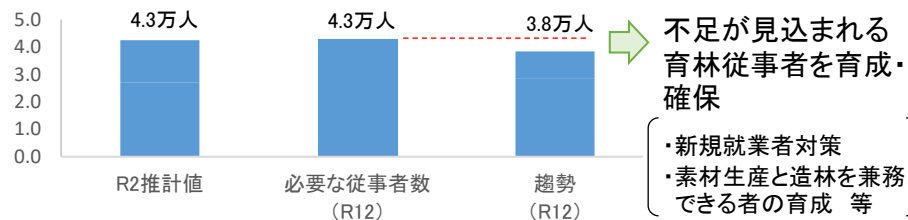
➡ 必要な従事者数 4.3万人程度 (伐木等2.8万人 育林1.5万人)

■ 林業従事者数の趨勢

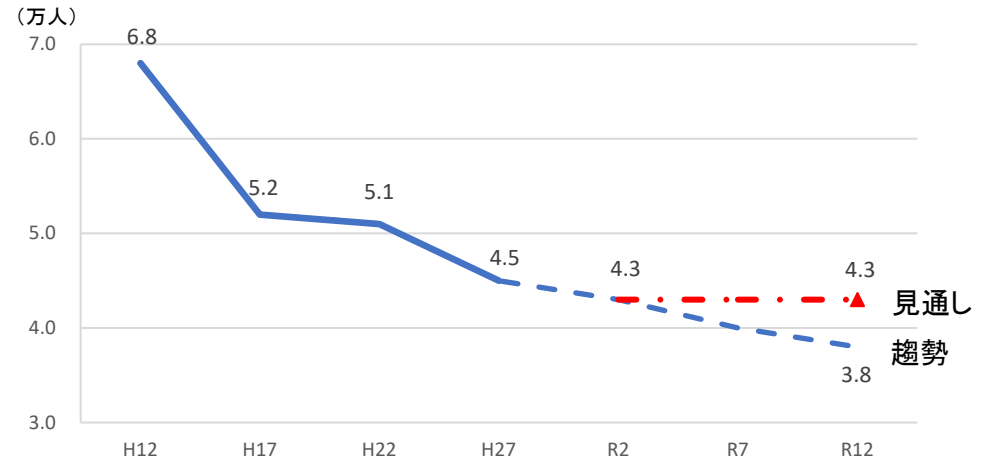
○令和12年の従事者数の趨勢

- H27の林業従事者4.5万人 (伐木従事者等: 2.6万人、育林従事者1.9万人)
- 趨勢では、R2には4.3万人、R12には3.8万人に減少すると推計

【林業従事者の確保】

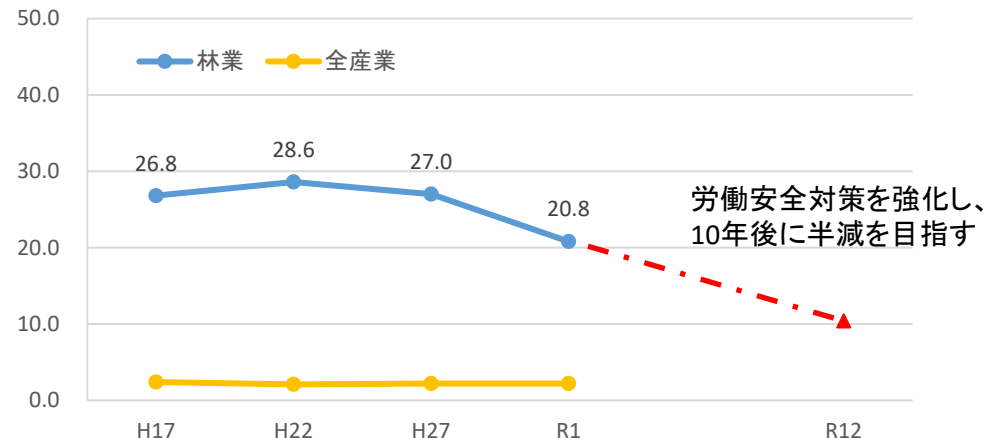


■ 林業従事者数の見通し



※ 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位仮定による推計結果) 趨勢値は、林業従事者数の平成17から平成27年にかけての変化率に人口の推計値から算出した減少率を乗じて算出。

(参考) 死傷年千人率の目標



※ 業種別死傷年千人率(労働者千人当たり1年間に発生する死傷者数(休業4日以上))(厚生労働省)